

平成二十八年五月十七日受領
答弁第二六五号

内閣衆質一九〇第二六五号

平成二十八年五月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出NHKの原発に関する報道のあり方に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出NHKの原発に関する報道のあり方に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては承知していない。

二について

政府として、靱井会長に対して御指摘のような指示を出すよう求めたことはない。

三及び四について

放送番組は、放送事業者の自主自律によって編集されるべきものであり、お尋ねの日本放送協会（以下「協会」という。）の報道の在り方についても、協会において自律的に判断されるべきものと考ええる。